



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

11月には

あなたにも届きます マイナンバー

いよいよ平成28年1月から社会保障・税番号制度が始まります。そこで、11月中にはマイナンバー（個人番号）を皆さんに通知します。

今後、医療保険・雇用保険の手続き、児童手当・生活保護その他福祉の給付、確定申告などの税の手続きには、通知されたマイナンバーを各種申請書に記載することになります。

番号制度全般 総務課 ☎(50)1202
通知カード・個人番号カード 市民課 ☎(50)1210



1. まずは住所確認

通 知カードは住民票の住所地に届きます。

現在お住まいの場所と住民票の住所が異なる場合、通知カードを受け取ることができません。

住民票の住所と違う場所に住んでいる例として、次のような場合が考えられます。心

当たりのある人は、市民課へ相談してください。

◇引越しをして転居届・転入届を出していない（郵便局に転送手続き済みでも、今回の通知は転送不要扱いです）。

◇長期入院中、老人保健施設・グループホームなどに入所中で住所地に誰もいない。



2. 通知カードは簡易書留で郵送

11 月中には世帯主あてに簡易書留で通知カードが届きます。大切な書類ですので、紛失しないよう保管してください。不在などで受け取れず、郵便局で7日間の保管期間を過ぎて市に返戻された場合は、本人確認の上、市窓口で受け取ることができます。

届きます。大切な書類ですので、紛失しないよう保管してください。不在などで受け取れず、郵便局で7日間の保管期間を過ぎて市に返戻された場合は、本人確認の上、市窓口で受け取ることができます。

簡易書留の中身を確認
次の3つ、入っていますか？

- マイナンバーの「通知カード」
- 「個人番号カード」の申請書と返信用封筒
- マイナンバーの説明書類



通知カードのイメージ
市役所窓口や職場で申請書などの書類を届出・提出する際に、こちらのマイナンバーの記載が必要になります。



3. 個人番号カード申請

通 知カードのほか、申請すれば「個人番号カード」の交付を受けることができます。

こちらは本人確認に利用できる公的身分証明書です。最初に届く通知カードだけでは本人確認書類として使用できないため、ぜひ個人番号カード

ドの申請をしてください。

申請方法
①郵送で申請 個人番号カードの申請書に顔写真を貼り、記名押印し、返信用封筒に入れてポストへ投函します。

②オンラインで申請 スマートフォンで顔写真を撮影し、所定のフォームから申請します。



4. 個人番号カード受取

平 成28年1月以降、市から交付をお知らせするはがきが届きます。

◇交付お知らせはがき
◇通知カード
◇運転免許証など本人確認書類

以上3点を持参し、市民課窓口で受け取ってください。

初回無料

平成28年1月から3月までは、市役所本庁舎1階市民ホールに「個人番号カード交付特設会場」を設置します。

ご本人が病気、身体の障害その他の理由によりカードの受け取りが困難な場合は、代理人に委任できます。

※別途書類の用意が必要です

個人番号カードの取り扱い



得する場合、住基カードと引き換えになります。
公的個人認証(電子証明書)を使用している人は、有効期限(現行3年)に達した時点で個人番号カードへ切り替える必要があります。なお、個人番号カードの電子証明書は有効期限が5年になります。

マイナンバーはどう使うの？

■個人番号記入欄へ

表面に、氏名、住所、生年月日、性別、顔写真、裏面にマイナンバー、ICチップなどが搭載されたカードです。

■カードが持つ情報

個人番号カードのICチップには、所得情報や健康情報などのプライバシーの高い個人情報が入っていません。

万一、紛失・盗難にあった場合は、24時間365日コールセンターに対応します。また顔写真とパスワードをセットで管理し取り扱うため、なりすましなどは困難で、不正利用のリスクは限定的です。

住民基本台帳カードは、個人番号カードへ切り替え

マイナンバー導入に伴い、住基カードの発行は平成27年12月までとなります。交付された住基カードは、更新はできませんが、有効期限満了まで利用可能です。ただし、住基カードと個人番号カードの2枚を同時に所持することはできず、個人番号カードを取

得する場合、住基カードと引き換えになります。公的個人認証(電子証明書)を使用している人は、有効期限(現行3年)に達した時点で個人番号カードへ切り替える必要があります。なお、個人番号カードの電子証明書は有効期限が5年になります。

詳しい社会保障・税番号制度はホームページ(内閣官房)をご覧ください。

http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/